消費者啓発DVD 図書の無料貸出

希望者は消費生活センターのカウンターまでお越しください。 <u>郵送での貸出</u>は行っておりません。

◎貸出基準

象: 旭川市民および旭川市内の団体 対

貸出期間 : 2週間

貸出点数 : 3本(冊)まで



◎貸出方法

当カウンターにて貸出申込書に必要事項を記入の上、身分を 証明できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)を ご提示ください。

- ※第三者に転貸しないでください。
- ※複製・営利目的の上映は著作権法上禁止されています。
- ※故意・過失により破損・紛失した場合は、弁償していただくことがあります。

〒070-0031 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階

旭川市消費生活センター

TEL (0166) 25-9747

HP https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp